

## 平成 17 年度原料血漿確保目標量について (案)

## 【平成 17 年度確保目標量】

90 万 L とする。

## 1. 需給計画の実施状況等

血漿分画製剤の安定供給を確保するため、平成 15 年度以降は毎年度の需給計画を定め、原料血漿の確保を図っている。

15 年度においては確保目標量を 108 万リットルと定めたところであるが、献血者数が減少したこと、新鮮凍結血漿に関する安全対策として供給前の貯留保管が開始されたことなどから確保目標量を下回った。

幸いにも製造各社への原料血漿供給量は計画どおり実施することができたが、需要面でも市場の縮小が見られたため、各社とも原料血漿、製品等の在庫量が増加している。

16 年度の需給計画では、これらの状況を受けて原料血漿の供給希望量が縮小したことから確保目標量を 94 万リットルとしている。

なお、16 年度 (9 月末現在) の供給量を前年度同期と比較すると、アルブミン製剤 (99.2%)、グロブリン製剤 (96.3%) とわずかに減少している。

## 2. 平成 17 年度の原料血漿受入希望量

日本赤十字社を含めた国内製造業者各社の原料血漿受入希望量は、中間原料を除くと 16 年度を更に下回っている。

	17 年度希望量	16 年度希望量
凝固因子製剤製造用	71 万リットル	(81 万リットル)
その他の分画製剤製造用	35 万リットル (相当)	(35 万リットル)
中間原料	75 万リットル相当	(37 万リットル)
	181 万リットル	

## 3. 原料血漿確保目標量の計算

(1) 国内製造各社の受入希望量どおり配分するための必要量を計算する。

凝固因子製剤用	その他の分画製剤用	原料血漿必要量
希望量合計	希望量合計	脱クリオ血漿での供給予定量
71 万リットル	+	(35 万リットル - 20 万リットル)
		= 86 万リットル

※ 脱クリオ血漿は凝固因子製剤用血漿から血液凝固第Ⅷ因子を取り出した残余。  
中間原料は脱クリオ血漿からアルブミン製剤を製造する分画過程で発生する。

(2) その他要因を考慮した調整

国内自給の推進には将来に渡って安定的に原料血漿が確保・供給される必要があり、このためには毎年度献血者を安定的に確保する必要があるため、製造業者の原料血漿必要量に多少の余裕を見込んだ確保目標量の設定が必要と考えられる。

平成 17 年度の確保目標量としては、上記の原料血漿必要量に製造業者の在庫として対応可能な 4 万リットルの上乗せを行う。

以上の状況から、平成17年度原料血漿確保目標量を90万リットルと定め、国、都道府県及び日本赤十字社はその達成に向けて努力するとともに、国内製造業者に対しては各社に配分された原料血漿相当の献血由来製剤を製造・供給するよう要請する。

なお、原料血漿の確保については、平成12年の国勢調査結果による人口を基準にして各都道府県毎目標量を割り当てることとしたい。

(参 考)

1. 原料血漿確保量及び各社への配分量の年度別推移 (単位：万L)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
原料血漿確保実績量	104.3	109.8	102.5		
原料血漿確保目標量	101.0	108.0	108.0	94.0	90.0
原料血漿の配分量	82.5	105.5	107.4	(93.5)	(86.0)

※ 原料血漿確保目標量は平成10年度(80万リットル)以降平成14年度までは毎年7万リットル増で設定してきた。

※ 「原料血漿の配分量」は、日本赤十字社を含む各社に配分された凝固因子製剤用原料血漿及びその他の分画製剤用原料血漿の合計量であり、脱クリオ血漿及び中間原料を含まない。

原料血漿の使用見込

国産血漿による製造予定数量の推移

製剤名	規格・単位	合 計		
		15年度	16年度	17年度
アルブミン	25%50ml瓶 換算(瓶)	2,162,000	1,828,000	1,704,000
乾燥人フィブリノゲン	1 g 50 ml	2,000	4,000	2,000
組織接着剤	接着面積換算(cm2)	4,154,000	4,154,000	3,819,000
血液凝固第Ⅳ因子	1000単位瓶 換算(瓶)	121,000	119,000	103,000
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子	1000単位瓶 換算(瓶)	28,000	31,000	37,000
トロンピン(人由来)	10000単位瓶 換算(瓶)	137,000	6,000	36,000
人免疫グロブリン	2.5g瓶 換算(瓶)	1,563,000	1,271,000	1,065,000
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位瓶 換算(瓶)	600	600	600
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000 倍 2 ml	0	0	0
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位瓶 換算(瓶)	0	0	0
乾燥濃縮人アンチトロンピンⅢ	500単位瓶 換算(瓶)	390,000	320,000	319,000
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500 U(瓶) 5 ml	1,000	0	1,000
人ハプトグロビン	2000 U(瓶) 100 ml	0	30,000	50,000

注 数値は、製品の規格別に報告された数量を集計し、代表的な規格・単位に換算したうえ、四捨五入により1000又は100の整数倍で表示した。

## 原料血漿の必要見込量と現状

	総需要見込量	原料血漿換算	
・ 平成20年(予測)			
アルブミン(25%50ml換算)	234万本	117万L	
免疫グロブリン製剤(2.5g製品換)	195万本	117万L	
・ 平成15年度(実績)			
アルブミン(25%50ml換算)	347万本	174万L	
免疫グロブリン製剤(2.5g製品換)	135万本	81万L	
・ 製品在庫(H16年3月末見込数)			
アルブミン(25%50ml換算)		33万L	
免疫グロブリン製剤(2.5g製品換算)		26万L	
・ 原料血漿・半製品等(H16年3月末見込数)			
アルブミン系		92万L	
免疫グロブリン系		152万L	
小計(アルブミンが製造できるもの)		125万L	} 186万L
小計(グロブリンが製造できるもの)		178万L	
・ 原料血漿(日本赤十字社・供給前貯留分)		61万L	
原料血漿確保実績(平成15年度)		102.5万L	
原料血漿配分実績(平成15年度)		107.4万L	
製造実績(平成15年度)			
アルブミン(25%50ml換算)		99.4万L	
免疫グロブリン製剤(2.5g製品換算)		84.2万L	

## 平成17年度の都道府県別原料血漿確保目標量について（案）

### 計算の考え方

1. 平成12年の国勢調査結果による都道府県別の人口から目標量を計算  
(試算1)
  - (1) 昼間人口比率により、平成17年度確保目標量の半数(45万リットル)を按分で割当て
  - (2) 献血可能人口(16歳～69歳)比率により、目標量の半数(45万リットル)を按分で割当て
  - (3) 上記の合計を目標量とする。
  
2. 平成16年度の目標量に17年度目標量の伸び率を乗じて目標量とする  
(試算2)

17年度の伸び率  
 $90万L / 94万L = 95.74\%$
  
3. 試算1の計算結果を基準に試算2の計算結果を調整し、都道府県別の目標量とする。  
試算1による計算結果の97%以上105%以内での調整とした。

平成17年度原料血漿確保目標量(案) (90万L)

	15年度確保実績	平成16年度目標量	17年度目標量 試算①	17年度目標量 試算②		試算①と②の差	確保目標量の都道府県別割り当て	備考
			平成12年度国勢調査データによる目標量試算	平成16年度目標量×90/94(95.7%)	試算①に対する割合			
北海道	53,169	44,917	40,194	43,006	107.0%	-2,811	42,204	試算①×105%
熊本県	14,871	15,084	12,777	14,442	113.0%	-1,665	13,416	試算①×105%
長崎県	12,451	11,612	10,425	11,118	106.6%	-693	10,842	試算①×104%
大分県	10,742	9,302	8,445	8,906	105.5%	-461	8,783	試算①×104%
高知県	7,445	6,281	5,597	6,014	107.4%	-416	5,821	試算①×104%
大阪府	68,643	68,714	65,433	65,790	100.5%	-357	65,433	
新潟県	21,656	18,118	17,145	17,347	101.2%	-203	17,145	
山口県	11,499	11,240	10,578	10,762	101.7%	-184	10,578	
秋田県	8,904	8,769	8,232	8,396	102.0%	-164	8,232	
愛媛県	13,209	10,957	10,350	10,491	101.4%	-141	10,350	
広島県	25,008	21,303	20,262	20,396	100.7%	-134	20,262	
福島県	15,945	15,459	14,668	14,801	100.9%	-133	14,668	
鹿児島県	13,575	12,847	12,189	12,300	100.9%	-112	12,189	
岡山県	16,015	14,289	13,584	13,681	100.7%	-97	13,583	
和歌山県	6,886	7,760	7,337	7,430	101.3%	-93	7,336	
宮崎県	8,693	8,524	8,068	8,161	101.1%	-93	8,067	
岐阜県	14,438	15,262	14,526	14,613	100.6%	-87	14,525	
岩手県	10,109	10,323	9,798	9,884	100.9%	-86	9,797	
青森県	10,787	10,893	10,348	10,429	100.8%	-82	10,347	
石川県	12,457	8,722	8,270	8,351	101.0%	-80	8,269	
香川県	8,684	7,517	7,123	7,197	101.0%	-74	7,122	
島根県	6,478	5,478	5,171	5,245	101.4%	-74	5,170	
富山県	9,605	8,249	7,825	7,898	100.9%	-73	7,824	
徳島県	7,001	6,041	5,711	5,784	101.3%	-73	5,710	
静岡県	30,136	27,844	26,589	26,659	100.3%	-70	26,588	
佐賀県	福岡県に含む	6,348	6,011	6,078	101.1%	-67	6,010	
長野県	18,640	16,025	15,280	15,343	100.4%	-63	15,279	
京都府	22,703	19,723	18,827	18,884	100.3%	-57	18,826	
山形県	8,533	8,957	8,532	8,576	100.5%	-44	8,531	
福井県	7,621	6,030	5,735	5,773	100.7%	-38	5,734	
鳥取県	5,871	4,435	4,211	4,246	100.8%	-35	4,210	
三重県	15,558	13,458	12,854	12,885	100.2%	-32	12,853	
群馬県	17,655	14,853	14,192	14,221	100.2%	-29	14,191	
山梨県	7,820	6,449	6,146	6,175	100.5%	-28	6,145	
栃木県	14,190	14,740	14,097	14,113	100.1%	-16	14,096	
奈良県	8,019	10,017	9,616	9,591	99.7%	25	9,615	
宮城県	16,621	17,437	16,747	16,695	99.7%	52	16,746	
沖縄県	8,861	9,373	9,060	8,974	99.1%	86	9,059	
福岡県	47,851	36,927	35,479	35,356	99.7%	123	35,478	
滋賀県	10,896	9,464	9,269	9,061	97.8%	208	9,268	
兵庫県	42,335	39,738	38,444	38,047	99.0%	397	38,443	
東京都	118,231	101,112	97,323	96,809	99.5%	513	97,322	
愛知県	59,332	51,878	50,747	49,670	97.9%	1,077	50,746	
茨城県	16,642	20,558	20,783	19,683	94.7%	1,099	20,158	試算①×97%
埼玉県	54,457	47,919	47,012	45,880	97.6%	1,132	47,011	
神奈川県	69,101	59,317	58,723	56,793	96.7%	1,930	56,960	試算①×97%
千葉県	35,957	39,737	40,268	38,046	94.5%	2,222	39,059	試算①×97%
計	1,025,300	940,000	900,000	900,000	101%		900,000	

注. 都道府県別目標量(試算値)の設定根拠を,平成12年度の国勢調査データ(昼間人口で目標量の1/2、献血可能人口で目標量の1/2)とした。

(案)

## 平成 17 年度の血液製剤の安定供給に関する計画（需給計画）

平成	年	月	日
厚生労働省告示第			号

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 31 年法律第 160 号。以下「法」という。）第 3 条に規定する基本理念に基づき、血液製剤（法第 25 条第 1 項に規定する血液製剤をいう。以下同じ。）の安定供給を確保することを目的とするものである。

これにより、血液製剤の需要と供給等の動向を把握し、本計画に沿った製造、輸入等が行われることを確実なものとするとともに、供給等の実績をきめ細かく把握し、適時、適切に対応できる体制を構築するものとする。

なお、本計画において、次の各号に掲げる血液製剤は、それぞれ当該各号に定めるものとする。

- 1 アルブミン 加熱人血漿たん白及び人血清アルブミン
- 2 組織接着剤 フィブリノゲン加第ⅩⅢ因子及びフィブリノゲン配合剤
- 3 血液凝固第Ⅷ因子 乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子及び遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子
- 4 乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子 乾燥人血液凝固第Ⅸ因子複合体（国内で製造されるものに限る。）及び乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子
- 5 インヒビター製剤 乾燥人血液凝固第Ⅸ因子複合体（輸入されるものに限る。）、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体及び遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅷ因子
- 6 トロンビン トロンビン（人由来のものに限る。）
- 7 人免疫グロブリン 人免疫グロブリン、乾燥イオン交換樹脂処理人免疫グロブリン、乾燥スルホ化人免疫グロブリン、pH 四処理酸性人免疫グロブリン、乾燥 pH 四処理人免疫グロブリン、乾燥ペプシン処理人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン
- 8 抗HBs人免疫グロブリン 抗HBs人免疫グロブリン、乾燥抗HBs人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン
- 9 抗破傷風人免疫グロブリン 抗破傷風人免疫グロブリン、乾燥抗破傷風人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン

## 第1 平成17年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量

医療機関における血液製剤の需要見込量及び血液製剤の製造業者等（製造業者及び輸入販売業者をいう。以下同じ。）における供給見込量を基に算出した平成17年度において必要と見込まれる血液製剤の種類及び量は、別表第1のとおりとする。

## 第2 平成17年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標

第1及び血液製剤の製造業者等における血液製剤の製造又は輸入の見込量を踏まえ、平成17年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標は、別表第2のとおりとする。

## 第3 平成17年度に確保されるべき原料血漿の量の目標

第2を踏まえ、平成17年度に確保されるべき原料血漿の量の目標は、90万リットルとする。

## 第4 平成17年度に原料血漿から製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標

平成17年度に原料血漿から製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標は、別表第3のとおりとする。

## 第5 その他原料血漿の有効利用に関する重要事項

### 1 原料血漿の配分

倫理性、国際的公平性等の観点に立脚し、国内で使用される血液製剤が、原則として国内で採取された血液を原料として製造され、海外の血液に依存しなくても済む体制を構築すべきである。このため、国内で採取された血液を有効に利用し、第4に掲げる種類及び量の血液製剤の製造等により、その血液が血液製剤として安定的に供給されるよう、採血事業者が原料血漿を血液製剤の製造業者に配分する際の標準価格及び配分量を次のとおり規定する。



1 原料血漿の標準価格は、(1)から(5)までに掲げる原料血漿の種類ごとに、それぞれ(1)から(5)までに定めるとおりとする。

(1) 凝固因子製剤用	円/L
(2) その他の分画用	円/L
(3) PⅡ+Ⅲペースト	円/kg
(4) PⅣ-1ペースト	円/kg
(5) PⅣ-4ペースト	円/kg

2 血液製剤の製造業者に配分する原料血漿の種類及び見込量は、(1)から(3)までに掲げる製造業者ごとに、それぞれ(1)から(3)までに定めるとおりとする。

(1) (財)化学及血清療法研究所

イ 凝固因子製剤用	29万L
ロ その他の分画用	4万L

(2) 日本製薬株式会社

イ その他の分画用	10万L
ロ PⅡ+Ⅲペースト	5万L

(3) 株式会社ベネシス

イ 凝固因子製剤用	0.7万L
ロ その他の分画用	20.3万L
ハ PⅣ-1ペースト	30万L
ニ PⅣ-4ペースト	40万L

(注)

1 「凝固因子製剤用」とは、採血後8時間以内に凍結させた原料血漿であって、血液凝固第Ⅷ因子を含むすべての血漿分画製剤を作ることができるものをいう。

2 「その他の分画用」とは、採血後8時間以上経過した後に凍結させた原料血漿又は凝固因子製剤用から血液凝固第Ⅷ因子を取り出して生じるもの(脱クリオ分画用プラズマ)であって、血液凝固第Ⅷ因子以外の血漿分画製剤を作ることができるものをいう。

## 2 血液製剤の安定供給の確保のために望ましい在庫について

平成13年3月に、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子の出荷一時停止等の問題が生じたことを踏まえ、このような緊急事態に対応できるよう製造業者等は一定量の在庫を保有することが望ましい。

## 平成17年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量

種 類	換算規格	需要見込量
アルブミン	25% 50ml 1瓶	3,292,900
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	2,400
組織接着剤	cm <sup>2</sup>	9,651,700
血液凝固第Ⅷ因子(遺伝子組換え型含む)	1000単位 1瓶	293,400
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子(複合体含む)	1000単位 1瓶	31,800
インヒビター製剤	延人数	12,300
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第ⅩⅢ因子	1瓶	143,400
トロンビン(人由来)	10000単位 1瓶	36,700
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,240,400
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	19,000
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	9,000
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	83,600
乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ	500単位 1瓶	334,500
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	280
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	40,600
乾燥濃縮人Cl-インアクチベーター	1瓶	410

注1. 種類については、(参考)に示すとおり各血液製剤の適応により分類した。

注2. 平成13年度から平成15年度の供給実績及び16年度の中間実績から計算した平均伸び率を基準に、17年度の供給見込量を算出し需要見込量とした。

注3. 需要見込量は、製品の規格毎に集計した総見込量を代表的な規格・単位に換算したうえ、四捨五入により100または10の整数倍で表示した。

注4. 液状タイプの組織接着剤については、接着・閉鎖部位の面積当たりの使用量を勘案して換算し、インヒビター製剤については、体重50kgの人への投与量を標準として人数で算出した。

平成17年度に製造・輸入されるべき血液製剤の種類及び量

(別紙表2)

種類	換算規格	H16年度末 在庫量(推定)	H17年度製造・輸入見込量			計 (供給可能量)
			国内血漿由来	輸入血漿由来	計	
アルブミン	25% 50ml 1瓶	1,728,700	1,555,100	1,468,500	3,023,700	4,752,300
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	1,000	2,000	0	2,000	3,000
組織接着剤	cm <sup>2</sup>	4,306,400	3,819,000	7,710,100	11,529,100	15,835,500
血液凝固第Ⅷ因子(遺伝子組換え型含む)	1000単位 1瓶	97,400	103,300	194,900	298,100	395,500
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子(複合体含む)	1000単位 1瓶	9,000	37,500	0	37,500	46,500
インヒビター製剤	延人数	2,800	0	13,900	13,900	16,700
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第ⅩⅢ因子	1瓶	144,100	0	168,000	168,000	312,100
トロンピン(人由来)	10000単位 1瓶	53,400	35,500	0	35,500	88,900
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	711,500	1,103,700	167,400	1,271,100	1,982,600
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	11,300	600	19,800	20,400	31,700
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	10,100	0	2,000	2,000	12,100
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	98,000	0	88,600	88,600	186,600
乾燥濃縮人アンチトロンピンⅢ	500単位 1瓶	109,400	350,500	14,000	364,500	473,900
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	40	1,000	0	1,000	1,040
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	20,000	29,700	7,800	37,500	57,500
乾燥濃縮人Cl-インアクチベーター	1瓶	650	0	300	300	950

注1. 種類については、(参考)に示すとおり各血液製剤の適応により分類した。

注2. 需要見込量は、製品の規格毎に集計した総見込量を代表的な規格・単位に換算したうえ、四捨五入により100または10の整数倍で表示した。

注3. 液状タイプの組織接着剤については、接着・閉鎖部位の面積当たりの使用量を勘案して換算し、インヒビター製剤については、体重50kgの人への投与量を標準として人数で算出した。

## 平成17年度に原料血漿から製造されるべき血液製剤の種類及び量

種 類	換算規格	製造見込量
アルブミン	25% 50ml 1瓶	1,555,100
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	2,000
組織接着剤	cm <sup>2</sup>	3,819,000
血液凝固第Ⅷ因子(遺伝子組換え型含む)	1000単位 1瓶	103,300
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子(複合体含む)	1000単位 1瓶	37,500
インヒビター製剤	延人数	0
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第ⅩⅢ因子	1瓶	0
トロンビン(人由来)	10000単位 1瓶	35,500
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,103,700
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	600
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	0
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	0
乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ	500単位 1瓶	350,500
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	1,000
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	29,700
乾燥濃縮人C1-インアクチベーター	1瓶	0

注1. 種類については、(参考)に示すとおり各血液製剤の適応により分類した。

注2. 需要見込量は、製品の規格毎に集計した総見込量を代表的な規格・単位に換算したうえ、四捨五入により100または10の整数倍で表示した。

注3. 液状タイプの組織接着剤については、接着・閉鎖部位の面積当たりの使用量を勘案して換算し、インヒビター製剤については、体重50kgの人への投与量を標準として人数で算出した。

## 血漿分画製剤の分類内訳表

種 類	内 訳
アルブミン	加熱人血漿たん白 人血清アルブミン
乾燥人フィブリノゲン	乾燥人フィブリノゲン
組織接着剤	フィブリノゲン加第XIII因子 フィブリノゲン配合剤
血液凝固第VIII因子(遺伝子組換え型含む)	乾燥濃縮人血液凝固第VIII因子 遺伝子組換え型血液凝固第VIII因子
乾燥濃縮人血液凝固第IX因子(複合体含む)	乾燥人血液凝固第IX因子複合体(国内製剤) 乾燥濃縮人血液凝固第IX因子
インヒビター製剤	乾燥人血液凝固第IX因子複合体(輸入製剤) 活性化プロトロンビン複合体 乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体 遺伝子組換え活性型血液凝固第VII因子
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第XIII因子	ヒト血漿由来乾燥血液凝固第XIII因子
トロンビン(人由来)	トロンビン(人由来)
人免疫グロブリン	人免疫グロブリン 乾燥イオン交換樹脂処理人免疫グロブリン 乾燥スルホ化人免疫グロブリン pH4処理酸性人免疫グロブリン 乾燥pH4処理人免疫グロブリン 乾燥ペプシン処理人免疫グロブリン ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン 乾燥ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン
抗HBs人免疫グロブリン	抗HBs人免疫グロブリン 乾燥抗HBs人免疫グロブリン ポリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン 乾燥ポリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン
抗破傷風人免疫グロブリン	抗破傷風人免疫グロブリン 乾燥抗破傷風人免疫グロブリン ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン 乾燥ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン
乾燥濃縮人アンチトロンビンIII	乾燥濃縮人アンチトロンビンIII
乾燥濃縮人活性化プロテインC	乾燥濃縮人活性化プロテインC
人ハプトグロビン	人ハプトグロビン
乾燥濃縮人C1-インアクチベーター	乾燥濃縮人C1-インアクチベーター

注1. 安全な血液製剤の安定供給等の確保に関する法律施行規則に掲げる需給計画の対象となる血液製剤をその適応により分類した。

平成17年度需要見込関連表

種 類	換算規格	A	B	C	D=B+C	E	F	G	H=D-G	I
		H16年度 供給見込	H16年度末 在庫見込	H17年度製造 輸入見込量	H17年度 供給可能量	H17年度メカ 供給見込量	平均増減率 からの需要推 計	H17年度需 要見込量	H17年度末 在庫見込量	在庫量 (ヶ月 分)
アルブミン	25% 50ml 1瓶	3,273,300	1,728,700	3,023,700	4,752,400	3,354,000	3,292,900	3,292,900	1,459,500	5.3
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	2,400	1,000	2,000	3,000	2,200	2,400	2,400	600	3.0
組織接着剤	Cm <sup>3</sup>	9,586,600	4,306,400	11,529,100	15,835,500	10,637,900	9,651,700	9,651,700	6,183,800	7.7
血液凝固第Ⅷ因子(遺伝子組 換え型含む)	1000単位 1瓶	269,000	97,400	298,100	395,500	303,000	293,400	293,400	102,100	4.2
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因 子(複合体含)	1000単位 1瓶	31,100	9,000	37,500	46,500	34,100	31,800	31,800	14,700	5.5
インヒビター製剤	延人数	10,600	2,800	13,900	16,700	11,900	12,300	12,300	4,400	4.3
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第 ⅩⅢ因子	1瓶	152,900	144,100	168,000	312,100	154,800	143,400	143,400	168,700	14.1
トロンビン(人由来)	10000単位 1瓶	46,660	53,400	35,500	88,900	37,300	36,700	36,700	52,200	17.1
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,302,400	711,500	1,271,100	1,982,600	1,399,300	1,240,400	1,240,400	742,200	7.2
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	18,600	11,300	20,400	31,700	24,500	19,000	19,000	12,700	8.0
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブ リン	1000倍 1瓶	8,900	10,100	2,000	12,100	8,900	9,000	9,000	3,100	4.1
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	92,900	98,000	88,600	186,600	80,900	83,600	83,600	103,000	14.8
乾燥濃縮人アンチトロンビン Ⅲ	500単位 1瓶	331,500	109,400	364,500	473,900	356,800	334,500	334,500	139,400	5.0
乾燥濃縮人活性化プロテイン C	2500単位 1瓶	280	40	1,000	1,040	300	300	300	740	29.6
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	42,400	20,000	37,500	57,500	44,100	40,600	40,600	16,900	5.0
乾燥濃縮人CI-インアクチベーター	1瓶	370	650	300	950	360	410	410	540	15.8